平成２３年（フ）第１２５２９号
東京都板橋区栄町29―２
破産者　伊佐　園美
１　決定年月日　平成24年１月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２５５９号
東京都江戸川区松島１丁目７―16―201
破産者　堤　　桂一
１　決定年月日　平成24年１月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２５９７号
東京都江戸川区北葛西４丁目４―１―703
破産者　岡村　　栄
１　決定年月日　平成24年１月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２６０７号
神奈川県相模原市中央区相生２丁目２―１―102、開始決定時の住所神奈川県相模原市中央区陽光台３丁目20―12
破産者　仲丸　和之
１　決定年月日　平成24年１月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２６４９号
東京都足立区弘道１丁目25―２―201
破産者　水戸　正則
１　決定年月日　平成24年１月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２６７９号
東京都大田区南蒲田２丁目17―１―117
破産者　齊藤　香奈（旧姓中山）
１　決定年月日　平成24年１月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２７２２号
東京都練馬区東大泉２丁目５―６
破産者　田中　一江
１　決定年月日　平成24年１月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２７６９号
千葉県野田市尾崎234―８
破産者　古小路　宝
１　決定年月日　平成24年１月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２７７０号
千葉県野田市尾崎234―８
破産者　古小路奈々子
１　決定年月日　平成24年１月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２８２９号
東京都北区桐ケ丘１丁目16―27―1806
破産者　近岡　利康
１　決定年月日　平成24年１月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２８３９号
神奈川県伊勢原市高森台１丁目３―７
破産者　日比野好紀
１　決定年月日　平成24年１月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２９４０号
埼玉県草加市瀬崎５丁目28―31―104
破産者　前園　二楠
１　決定年月日　平成24年１月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２９５６号
東京都新宿区富久町２丁目19番―402号
破産者　株式会社エムエイアール
１　決定年月日　平成24年１月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２９５７号
東京都小平市小川東町４丁目３―２―408
破産者　春山　礒作
１　決定年月日　平成24年１月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２９７５号
東京都板橋区坂下２丁目１―２―513　けやき台ハイツ２号棟
破産者　趙　　由姫
１　決定年月日　平成24年１月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３０３４号
神奈川県中郡大磯町大磯1161―８―103
破産者　濱田　　淳
１　決定年月日　平成24年１月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３１２２号
東京都清瀬市中清戸３丁目425―１―203
破産者　山本　修司
１　決定年月日　平成24年１月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３１３９号
神奈川県横浜市瀬谷区二ツ橋町223―１　つゆきの森Ｗ４―２
破産者　西原　昭彦
１　決定年月日　平成24年１月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３１８８号
東京都渋谷区笹塚１丁目60―７　井上ビル２Ｆ
破産者　新谷　亜紀
１　決定年月日　平成24年１月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３３４５号
東京都立川市砂川町８―62―４―301、住民票上の住所大阪府枚方市長尾東町３丁目59―18
破産者　下村　悦夫
１　決定年月日　平成24年１月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３３７４号
宮崎県延岡市平原町２丁目799番地２
破産者　有限会社ピュアリックス
１　決定年月日　平成24年１月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部